

平成
24年度

決算のお知らせ

7月18日に理事会・29日に組合会が開催され、
平成24年度の決算（健康保険および介護保険）が承認されました。

健康保険

健保の収入は、被保険者と勤務先が負担する健康保険料が9割以上を占めています。健康保険料は88/1000の保険料率のうち、被保険者が34.5/1000、勤務先が53.5/1000を負担し、給与は標準報酬月額に、賞与は標準賞与額に保険料率を乗じた額により計算します。

■収入

24年度の保険料率は前年度と同率でしたが、健康保険料収入は23年度よりも約4,000万円、1.1%減少しました。これは、標準報酬月額ならびに賞与月数は微増で推移したものの、被保険者数が103人、1.3%減少したことによるものです。

24年度の収入合計は、健康保険料収入37億793万円の他に、収入不足を補うための別途繰入金2億4,500万円などを加え、40億8,081万円でありました。なお、収入

全体に占める保険料の割合は、23年度の97%から92%へ、5ポイント減少しました。

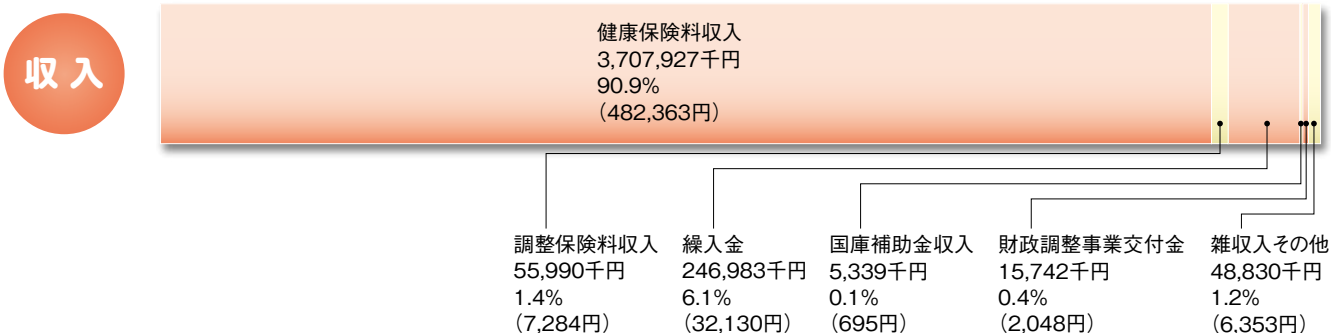
■支出

支出合計は40億7,715万円、前年に比べて1億5,457万円増となりました。

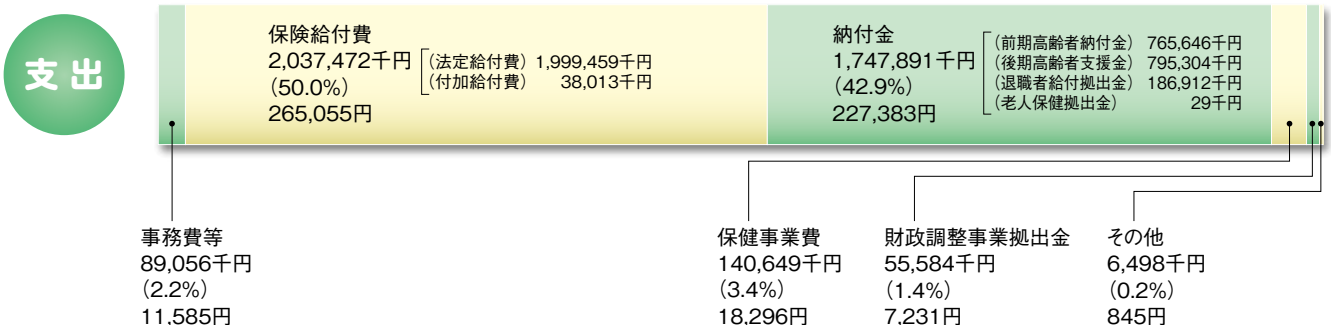
今年度は高齢者医療援助のための納付金の前年度に比べて1億2,580万円増加したことに加え、疾病に関わる保険給付費も前年度に比べて6,288万円増加したことによるものです。内訳は、支出の約50.0%が保険給付費（通院・入院・薬剤等の医療費や出産一時金・傷病手当金等）、約42.9%が納付金（高齢者医療制度援助の納付金）でした。また、支出の3.4%が保健事業費（法定の特定健診保健指導費・健康診断時に健保が追加実施する健診費・人間ドック費・電話健康相談費・インフルエンザ予防接種費用・保養所費・契約保健施設費等）であり、残りの3.8%が事務所・組合会他の支

健康保険 平成24年度収入支出決算 ※（ ）内は被保険者1人あたり

決算額 4,080,811千円



決算額 4,077,150千円



出でした。

つまり支出のほとんど9割以上の金額は、法定支出となります。

■収支残金

収入総額より支出総額を差し引いた残額は366万円となりました。この金額から財政調整繰越金39万円を控除し、残金327万円を別途積立金に積み立てますが、収入不足を補うため別途繰り入れた2億4,500万円を除くと、実質的には2億4,134万円の赤字決算でありました。

19年度から赤字転落となったため、21・22年度に5/1000の保険料率の引き上げを行い、22・23年度は黒字決算となりましたが、24年度は過去の黒字分を積み立てた別途積立金を取り崩して収支を合わせていることとなります。

■25年度の見通し

25年度は、春の「健保だより」掲載のとおり、3億3千万円の別途繰入を予定した予算を編成しており、引き続き過去に積み立てた黒字分を取り崩して支出を賄うこととなります。翌26年度以降も、納付金および保険給付費の増加傾向は変わらないものと見込まれ、特に高

齢者医療に対する公費負担増も見込めない状況下においては、収支均衡は一層難しくなるものと考えております。

介護保険(40歳~64歳が対象)

介護保険については、当健保の被保険者数および被扶養者数の合計をベースに各健保毎の介護保険料納付額を国が決定し、各健保宛に通知されます。その決定金額を当健保の対象被保険者数および標準報酬月額で割り、料率を計算し、その年度の介護保険料率を決定します。

保険料率は23年度より13.0/1000となり、被保険者と勤務先会社が半分ずつ負担し、給与および賞与より健康保険と同じ方法で計算控除し、当健保がまとめて社会保険支払基金経由で介護保険に納付しました。

収入は4億356万円となり、支出となる介護納付金総額は3億8,033万円のため、収支残金は2,323万円となりました。

24年度は収支上少額の残金がありましたが、25年度より保険料率が14.0/1000に改定されたものの、団塊世代の高齢化により、介護納付金は引き続き増加傾向を示すものと考えられます。

介護保険 平成24年度収入支出決算

収入 決算額 403,565千円



支出 決算額 380,335千円



決算の基礎数値 (健康保険)

■平均被保険者数	7,687人
■平均標準報酬月額	382,963円
■平均賞与月数	2.54ヶ月
■平均年齢	44.5歳
■扶養率	1.06人

